

指定管理者の管理運営に対する評価について

1 評価の仕組み

- 指定管理施設の管理運営状況について、第三者的立場から検証を行うため、H23年度に行財政改革推進委員会の部会として、指定管理者評価部会を設置した。
- 評価結果については、指定管理者にフィードバックすることにより、県民サービス及び業務効率性の一層の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営の確保を図る。
- 指定管理者評価部会は、知事が委嘱した6名の学識経験者等により構成し、施設種別に応じて、3名ずつの2部会を設け、評価対象施設を分担する。

指定管理者評価部会

施設種別	委員		
	氏名	役職等	備考
① 文化・コンベンション ② レクリエーション・スポーツ	コテガワ ヤスマサ 古手川 保正	古手川産業(株) 代表取締役社長	部会長、行財政改革推進委員会委員
	イワサキ ミキ 岩崎 美紀	中小企業診断士	
	タケダ タカユキ 竹田 隆行	日本文理大学 経営経済学部 准教授(スポーツ経営学)	
③ 社会福祉 ④ 農林業振興 ⑤ 港湾・公営住宅	モトヤマ 本谷 るり	大分大学 経済学部 准教授(経営学)	部会長、行財政改革推進委員会委員
	キヨナリ シンイチ 清成 真一	中小企業診断士	
	タカハシ トシユキ 高橋 とし子	社会福祉法人 安岐の郷 特別養護老人ホーム鈴鳴荘 総合施設長	

2 評価の方法

- ① 所管課評価(施設所管課が評価を実施し、指定管理者評価部会に提出) … 6/15～7/15
- ② 第三者評価(指定管理者評価部会が所管課評価を検証) … 8/18、21、26、28
- ③ 評価結果を行財政改革推進委員会に報告、公表 … 10/10
- ④ 評価結果を指定管理者にフィードバック … 10月中旬

3 評価の種類

種類	時期	概要
総括評価(5段階評価)	5年度目(指定期間の最終年度)	採点を行い、A～Eの5段階で評価する。
中間評価(5段階評価)	2年度目	
年次評価(所見評価)	それ以外の年度	所見を記した文章により評価する。

4 評価対象

施設種別	施設数	指定管理者数	評価種別内訳(指定管理者数)		
			所見評価	5段階評価	
				中間評価	総括評価
① 文化・コンベンション	3	2	2	0	0
② レクリエーション・スポーツ	13	8	6	2	0
③ 社会福祉	4	4	4	0	0
④ 農林業振興	3	2	2	0	0
⑤ 港湾・公営住宅	3	3	3	0	0
計	26	19	17	2	0